

## 議第9号議案

### 介護職員確保の支援に関する意見書

上記議案を別紙のとおり提出いたします。

平成30年6月19日提出

提出者	新座市議会議員	池田	貞雄
賛成者	〃	辻	実樹
	〃	笠原	進
	〃	塩田	和久
	〃	川上	政則

### 提 案 理 由

介護事業所が存続可能となり、要介護高齢者の生活が安定的に支えられることを求めるため、この案を提出する。

## 介護職員確保の支援に関する意見書

高齢化が進む中、様々な職種で人材不足が起こっています。中でも介護現場は、職員確保ができないため、新設した特別養護老人ホームなどの施設が開設できない深刻な事態となっています。また、在宅介護の要である訪問介護の訪問介護員は、平均年齢が60歳に近づき、在宅介護の担い手がいなくなることが懸念されます。障がい福祉サービスの現場でも同様の状況です。それぞれの事業者も手を尽くしてはいますが、十分な手立てがなく、人手不足からの廃業が起きることが危惧されます。2025年に向けて、介護が必要な高齢者は増加の一途となることから、「制度あってサービスなし」の事態が発生し、公的介護保険への信頼を損ない、地域社会に不安をもたらします。介護職員の確保策が強く望まれるところです。

全産業平均より月額9万円低い賃金については、政府は消費税増税時に勤続10年を超える介護福祉士の給与を8万円アップすると明言していますが、その時期は2019年10月とされ、1年以上後のこととなります。2018年4月からの介護報酬改定では大きな増額はなく、現在不足する職員の増員対策とはならないため、早急な対策が望まれます。

よって、介護事業所が存続可能となり、要介護高齢者の生活が安定的に支えられるよう、下記の事項を要望します。

### 記

- 1 国及び埼玉県においては、介護職員確保策を充実させること。
- 2 国においては、介護職員の処遇改善策を講じること。
- 3 国においては、介護報酬を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月 日

埼玉県新座市議会

内閣総理大臣 様  
厚生労働大臣 様  
埼玉県知事 様